

広報 しょうばら

Shobara Public Relations

10

OCTOBER
2026

No.
259



駆け抜ける！ 初代「福漢」誕生！



8月22日、「第44回庄原よいとこ祭」が開催されました。

当日は雨に見舞われる場面もありましたが、ステージイベントやさまざまな催しが行われ、会場は多くの来場者でにぎわいました。新企画「よいとこ福漢選り」では、15人が約200メートルを駆け抜け、坂根恭平さん(35)が見事1位に。初代「福漢」が誕生しました。

このコーナーでは、
営農指導員から、農業のちょっと
したコツをお知らせします。

農業振興課農畜産振興係 ☎0824-73-1227

今月のおすすめ
庄原で出会う秋の味覚
実りの秋は、もぎたてのおいしさを。

昼夜の寒暖差が大きい庄原では、美味しいりんごが実ります。
市内のりんご園ではりんご狩りを楽しめるほか、直売所では旬を迎えた
さまざまな品種が並びます。もぎたてのりんごを味わったり、ジュースや
スイーツで楽しんだりするのも、庄原ならではの秋の過ごし方。
実りの秋を迎えた庄原で、旬のおいしさを探してみませんか。



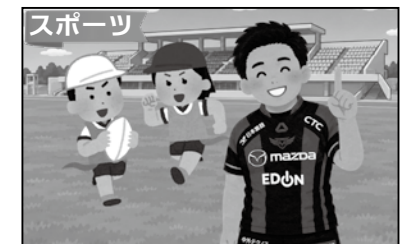
PICK UP! おすすめ情報



第33回 備後東城「お通り」

東城の伝統行事「お通り」。武者行列や大名行列、華童子行列が街を練り歩きます。中でも「母衣」の行列は必見。華やかな歴史絵巻をお楽しみください。

- 11月3日(火)
- 東城町市街地
- 庄原市ホームページ



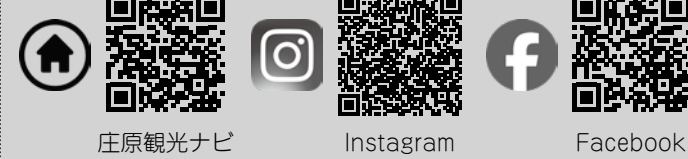
「やってみよう! タグラグビー!」
マツダスカイアクティブズ広島
タグラグビー体験会

マツダスカイアクティブズ広島の選手・スタッフによる未経験者向けの楽しい体験会です。ぜひお越しください! ※詳しい内容は、26ページに掲載しています。

- 11月8日(日)
- 上野総合公園陸上競技場
- 申込フォーム

※内容は変更になる場合があります。最新情報は各ホームページなどをご確認ください。

庄原の観光情報を
SNSでも発信中!



フォローしてね♪

- 2 庄原めぐり
- 3 こうすりゃ〜ええ農
- 4 令和8年度 市政懇談会
- 6 マッチングサイト「ひばサポ」始動!
- 8 上野総合公園に「子どもたちと多世代の集いの場」が誕生します
- 10 第3期 庄原市行政経営改革大綱策定
- 12 PEACE-tell 将来像をかなえる5つのリーディングプロジェクト
- 13 国民年金保険料の育児免除制度が始まります!
- 14 ひととひと まちとまちをつなぐ芸術線
- 15 健康広場
- 16 マイナンバーカード手続きの延長窓口／電子申請サービスを拡大!
- 17 骨髄バンク推進月間／浄化槽月間
- 18 コミュニティ助成事業／税のかかわ版
- 19 安心・安全な毎日のために／ほのほのネット通信
- 20 市政トピックス
- 22 カメラレポート
- 24 お知らせ
- 32 出張! 市政トピックス

なごみま★
ロジック



お子さんの写真を載せてみませんか?

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・住所・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、経営戦略課または各支所地域振興室まで申し込んでください。郵送、メール(promo@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。メールアドレス

野菜作りの
ワンポイントアドバイス
営農指導員 若山 譲

10月の野菜畑の管理

10月は夏野菜の最終収穫と秋野菜の種まき・植え付け、土壌改良などの冬支度の準備が重なる重要な時期です。

10月の丁寧な畑管理が、冬の収穫と翌春の豊かな収穫につながります。

土壌環境と環境整備

土壌は排水性を確保しつつ、堆肥などを施用して保水性を保ちます。苗間はやや広めに取り、風通しを良くして病気(灰色カビ病、うどんこ病など)の発生を抑えます。

害虫・病害対策

10月は病害虫の活動が低下しますが、アブラムシやヨトウムシなどは引き続き発生します。早期発見、早期防除が基本で、必要に応じて殺虫剤や殺菌剤を散布します。

作業のポイント

- 夏野菜は深く撤去して畑を空け
- 冬野菜の準備に切り替える
- 収穫と冬野菜の種まき・植え付けを同時進行で行う
- 苗や種の栽培情報を確認し、適切な株間・植え付け溝を守る
- 気温や日照の減少に応じて、寒冷紗やホットキャップで保温・防風対策を行う
- 作業記録や写真・メモを残し、冬の間に次年度の計画を練る

花作りの
ワンポイントアドバイス
営農指導員 永奥 啓

秋の花弁栽培管理

秋は、主に翌年の春から夏にかけて咲く花の種まきや球根の植え付け、宿根草の株分け、花木の植え付けを行う時期です。

ただし、庄原地域でも特に標高が高い地域では、一部の作業は春に行う方が良い場合があります。

秋に植える・種まきする花の一例

- ① 種まきする花の例
シンテツポウユリ、ハナムギ、ハナナ、キンセンカ、ニゲラなど
- ② 球根を植え付けする花の例
ユリ類、アイリス、アリウム、スイセン、チューリップ、フリージアなど
- ③ 宿根草、切り枝花木など
リンドウ、オミナエシ、ミヤコウスレ、サクラ、モモなど

シンテツポウユリの栽培

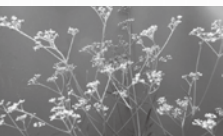
① 栽培の特徴
ユリ類の栽培は、通常、球根を植え付けて行いますが、シンテツポウユリは種子から育てるのが特徴です。近年では育種が進み、従来のテツポウユリと比べても品質に遜色がなくなっています。その

オミナエシの栽培

① 栽培の特徴
仏花としてお盆やお彼岸に特に多く必要とされる花です。寒さに強いので、庄原地域に適した花といえます。

② 作型・繁殖
一般的には、春にハウスまたはトンネル内で種まきし、本葉が5〜6枚になったところで定植します。株分けは秋でも春でも可能ですが、標高が高い地域では、春の方が安全です。

品種や系統により開花期に差があるため、お盆向けと秋のお彼岸向けでは、品種・系統を分けて栽培します。





令和8年度 市政懇談会

経営戦略課シティブロモーション係 ☎0824-73-1159



市が行う施策や事業に対し、市民の皆さんから意見を伺う市政懇談会を市内10会場で開催しました。昨年度同様、一部会場で「車座方式」での懇談を行うなど、各自治振興区の役員をはじめ、地域の皆さんなど、多くの人に参加いただきました。

参加者の皆さんには、貴重な意見をいただき、ありがとうございました。皆さんから寄せられた提案や意見などは、今後の施策に生かしていきます。

懇談のテーマ・概要

今回の市政懇談会は、第3期長期総合計画の将来像を実現するため、分野横断的に取り組んでいる5つのリーディングプロジェクト「PEACE-full」の1つである「**庄原ブランディングの推進**」をテーマに実施しました。

懇談会では、「庄原ブランディングの推進」の考え方や取り組みについて説明し、参加者の皆さんと認識を共有したうえで、今後の取り組みに向けた意見交換を行いました。

その後、各自治振興区から寄せられた地域要望への回答や、テーマを定めない自由意見交換を実施。地域の実情や市政運営の方針について、活発な意見交換が行われました。

※「庄原ブランディングの推進」については、12ページに詳細を掲載しています。

「庄原ブランディング」への質問・意見

Q なぜ、「庄原ブランディング」を進めていく必要があるのか。

A 庄原ブランディングを進めるきっかけの一つとして、「庄原には何もない」「子や孫に帰って来いと言えない」といった声を耳にすることがありました。こうした声を受け、本市の魅力を変えて見つけ直し、「**市民が誇りと愛着**」を持ち、市内外に伝えていく必要があると考えました。

定住や観光を促進していくために

Q 「庄原ブランディング」はどのように進めていくのか。

A まずは、市民の皆さんや市職員に対して「内側へ向けたブランディング」を行い、身近な魅力を再認識することを通じて、庄原ブランディングの基礎となる「**市民の誇りと愛着**」の形成を促していきたいと考えています。

その上で、発信力を高める市民向けセミナーの開催や、YouTubeをはじめとしたSNSの活用、県大生との連携などを検討しています。



Q いきなり市全体でのブランディングは難しいため、まずは自治振興区など、小さな範囲から進めてはどうか。

A ご意見のとおりです。各地域にはこれまで守ってきた名所など、素晴らしい魅力があります。個人や地域、企業など、それぞれが地域の魅力を再認識し、発信していくことが庄原全体のブランディングにつながります。まずは、それぞれが始めやすい方法で取り組んでいただきたいと思います。

地域要望・自由意見

Q 芸備線は、本市の大きな魅力の1つだと思うが、芸備線の存続については、どのように考えておられるのか。

A 芸備線は、本市にとって大きな財産であり、地域の文化の1つでもあると考えています。

現在は、芸備線再構築協議会において、芸備線の今後について協議を進めており、引き続き、協議会での議論や結果を踏まえながら、対応していくこととなります。

また、これまでの実証事業では、予算や時間の制約から実施できなかった取り組みもあったことから、本市では、今後、改めて皆さんの意見を伺い、芸備線の新たな可能性について調査することとしています。

調査結果は、再構築協議会の中で活用していきたいと考えています。

Q 庄原へ定住・Uターンしたい人がいるにもかかわらず、一部地域で住宅が不足していると思われる。市営住宅の建設など、住宅整備が必要ではないか。

A 人口減少が進む中、市が長期にわたって公営住宅を維持管理・新築していくことには限界があります。そのため、定住の機会を逃さない取り組みとして、**賃貸住宅などを整備する個人および法人に対し、賃貸住宅**

Q 避難所に指定されている地域施設（保健センターや体育館など）で、雨漏りや設備の使いにくさが指摘されているが、修繕の予定はあるか。

A 雨漏りなどについては、順次応急処置を行っており、根本的な修繕に向けて関係部署と構造点検や改修の方向性について協議を進めています。

指定避難所については、トイレ環境の改善も含め、災害時に安心して利用できる避難所機能の維持に向け、スピード感を持って対応していきます。

Q 「子どもや地域人材の育成」に着や誇りを育んでいくのか。

A 地域の自然や基幹産業である農業などの体験を生かした「庄原ならではのキャリア教育」を進めます。

地域の皆さんや企業、大学などと連携した多様な体験を通じて、庄原に誇りと愛着を持ち続けられる子どもたちを育てていきたいと考えています。

最後に

市政懇談会の最後に、**八谷恭介市長**は次のとおりまとめました。

今回の市政懇談会では、「庄原ブランディングの推進」をテーマに、その取り組みや狙いなどについて懇談させていただきました。

庄原には、これまで地域の皆さんが大切に守り、育ててきたさまざまな魅力があります。まずは、そうした庄原の魅力を市民の皆さん自身が改めて見つめ直し、誇りや愛着を持って暮らせるまちにしていきたいと考えています。

そのためにも、各地域に出向いて皆さんのご意見を聞かせていただくことは大変有意義であり、より効果的に施策を進めるうえでのヒントを得ることができました。

今後、「PEACE-full」全体のプロジェクトを進めていく中では、行政だけでなく、市民の皆さんや地域、民間企業・大学など、それぞれが地域の課題や魅力に目を向け、自分たちにできることを考え、行動していくことが重要だと考えています。

すぐには解決できない課題もたくさんありますが、1つ1つ改善しながら、皆さんと一緒に良いまちにしていきたいと思っていますので、引き続き市政運営へのご協力をお願い申し上げます。

マッチングサイト「ひばサポ」始動！

～地域課題が庄原ファンと市民をつなぐ懸け橋に～

政策企画課関係人口創出係 ☎0824-73-1209



本市では、令和5年3月に「庄原ファンクラブ」を設立し、庄原を応援してくれるファンとの交流や、ファンと市民によるにぎわいづくり、関係人口の創出に取り組んできました。
このたび、これまでに培った庄原ファンクラブのつながりを生かし、地域の「困りごと」と、庄原を応援したい人をつなぐマッチングサイト「ひばサポ」を8月末からスタートしました。



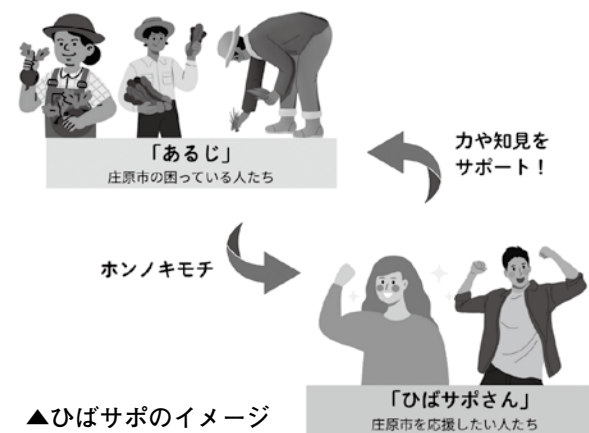
▲ひばサポHP

「ひばサポ」って、どんな仕組み？

ひばサポは、地域課題の解決に特化したマッチングサイトです。
担い手不足やノウハウ不足などの「困りごと」を抱える市民団体などの『あるじ』と、庄原市に関心を寄せる市内外の人をつなぎ、サポーターとして地域の活動に参加してもらいます。
単なる人手不足の解消を目的としたボランティア募集ではなく、地域の「困りごと」をきっかけに、新たな人とのつながりや交流を生み出すことを目指しています。

◇期待される効果

- 人手不足の解消
- 新たな交流とにぎわいの創出
- 地域の将来的な担い手の育成



▲ひばサポのイメージ

ひばサポの活動が始まっています！

6月以降、自治振興区などを対象に説明会を開催し、ひばサポの活用を呼び掛けてきました。

参加者からは、どのようなイベントや地域活動で活用できるのか、受け入れ側にはどのような準備が必要なのかなどの意見や疑問が寄せられました。

その後、少しずつ活動プログラムが集まり、8月末から本格的に活動を開始。これまでに市内各所で5回の活動が行われています。

◇今後の活動予定

とき 10月11日(日)

あるじ／内容

庄原市政策企画課／イベント出展サポート

とき 10月20日(火)

あるじ／内容

花咲ジバーの会／桜自生地整備

とき 11月1日(日)

あるじ／内容

帝釈自治振興区／帝釈もみじ祭スタッフ

とき 11月14日(土)

あるじ／内容

山内自治振興区／地域活動(未定)
花咲ジバーの会／桜自生地整備

※活動内容や日程は変更となる場合があります。詳しくは、ひばサポホームページをご覧ください。

『あるじ』を募集しています！

ひばサポでは、地域の「困りごと」を抱え、サポーターを受け入れていただける『あるじ』を募集しています。

利用を希望する団体は、次の書類を提出してください。※詳しくは、政策企画課へお問い合わせください。

- 利用登録申込書兼誓約書
- プログラム申込書
- 庄原ファンクラブ協賛店・団体登録 申込書

また、『あるじ』には、活動当日に参加するひばサポさんへ「ホノノキモチ」として、無理のない範囲でお渡しするものの準備をお願いしています。

〈ホノノキモチの例〉

昼食、収穫物のおすそ分け、特産品など

◇庄原ファンクラブ会員も募集中！

ひばサポの活動を支える庄原ファンクラブでは、引き続き会員を募集しています。市内に住んでいる人も大歓迎です！

会員になると、

- オリジナル会員証の発行
 - イベント情報の配信
 - ファンクラブイベントへの参加
- など、庄原をもっと楽しめる特典があります。まだ会員登録をしていない人は、ぜひ隣の申込フォームから登録してください！



あるじ・ひばサポさんの声

「ひばサポ」を通じて、地域ではどんな活動が行われ、どんな出会いやつながりが生まれているのでしょうか。ここでは、実際に行われた2つの活動と、活動に取り組んだ『あるじ』、参加した『ひばサポさん』それぞれの声を紹介します。

活動事例① 東城自治振興区

活動内容：神楽イベントの写真撮影

ひばサポ参加者：2人

ホノノキモチ：お昼ごはん・記念品

あるじの声

規模の大きなイベントのため撮影班の人手が足りず、悩んでいました。

今回、カメラが好きな人に情報が届き、手伝ってもらうことができて大変助かりました。また、若い人や市外の人に来てくれることで、地域も元気をもらいました。

ひばサポさんの声

写真撮影が趣味なので参加しました。神楽という地域の伝統文化にも触れることができ、楽しみながらお手伝いすることができました。



活動事例② 北自治振興区

活動内容：稲刈り・わらづくり

ひばサポ参加者：6人

ホノノキモチ：お昼ごはん

あるじの声

須川地域の文化継承と少子高齢化による人手不足解消のため、ひばサポを利用しました。目標はわら100束でしたが、参加者の皆さんのおかげで目標を大きく上回る180束近くを収穫することができました。

また、集会所も久しぶりににぎやかになり、本当にうれしかったです。ぜひまた参加してほしいです。

ひばサポさんの声

庄原に移住してから米作りを始めました。分からないことばかりでしたが、お米作りの名人たちに色々な話を聞いて良かったです。

■ 普段はできない体験ができました。庄原まで片道2時間ですが、来たかがありました。

～活動中の様子～



市は、6月に実施したプロポーザル方式による受託候補者選定審査会を経て受託事業者を決定し、7月31日に契約を締結しました。

プロポーザルで提案された「集いの場」のテーマは、

「みんなのインクルーシブベース -MOKUNOWA (モクノワ)-」。

「MOKUNOWA」は、MOKU(木)／NO(の)／WA(輪)を組み合わせた造語です。

木のぬくもりや香り、手触りを感じられる遊び場をつくり、ここで過ごした時間が「庄原の記憶」として残っていくような場所を目指します。



目指すのは「繰り返し遊びたくなる公園」

多様な遊びを経験できるツリーハウスを中心に、日陰空間をすることで、「滞在したくなる・ゆっくり過ごしたくなる」公園を目指します。



【遊ぶ】
思い切り体を動かして
色々な遊びを体験



【休む】
木陰で本を読んだり、
おしゃべりしたり



【集う】
家族や友人と過ごしたり、
地域のイベントを楽しんだり



また来たくなる！

「インクルーシブ」な公園を目指して

年齢、性別、文化、個性などの違いにかかわらず、誰もがお互いに認め合い、安心して過ごせること。

集いの場は、誰とも「共遊^{きょうゆう}」できる空間づくりを目指します。

完成までのスケジュール(予定) ※事業の進捗などにより、スケジュールは変更となる場合があります。



令和8年8月～令和9年1月ごろ
資材調達・工場製作



令和8年11月下旬
現地作業



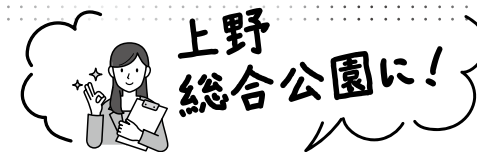
令和9年3月末
完成



令和9年4月
供用開始

遊具などの事業費

1億3,007万7千円



みんなが集い、みんなで遊ぶ。 「子どもたちと多世代の集いの場」が 誕生します！

■経営戦略課経営戦略係 ☎0824-73-1159
■都市整備課市街地整備係 ☎0824-73-1115

こんな公園ができる
予定です！



※イラストはイメージです。

「インクルーシブ」って、
どんな意味？

「インクルーシブ」とは、「全てを包み込む」という意味の言葉です。年齢や性別、障害の有無、個性などにかかわらず、誰もが安心して過ごし、一緒に楽しめることを大切にすることを考えます。



「集いの場」って、
どんな場所？

庄原の豊かな自然に包まれた、全ての世代が輪になって集える憩いの公園です。遊びを通して、子どもたちは体の動かし方や想像力、社会性、思いやりの心を育みます。

年齢・性別・文化・個性の違いを超え、誰もが安心して過ごせる「インクルーシブ」な空間を目指します。

上野総合公園に、子どもから大人まで、世代を超えてみんなが集い、遊び、ゆっくり過ごせる新しい「集いの場」が誕生します。日常の中で安心して子どもを遊ばせられる場所として整備を進め、自然の中で、みんなが笑顔になれる公園を目指します。

行政経営改革大綱を 策定しました

行政経営改革課行政経営改革係
☎0824-731112

本市では、行政経営改革審議会からの答申やパブリックコメントを経て、9月に「第3期庄原市行政経営改革大綱」を策定しました。

このまま対策を講じなければ、地域振興や福祉、教育など、大切な事業の継続が難しくなります。将来にわたり安定した行政運営を行い、市民サービスを守るためには、従来の延長線上にない新たな視点や発想を取り入れ、行政経営を刷新していく必要があります。

行政経営改革大綱とは

「行政経営改革」とは、経費の削減や効率的な行政サービスの提供などを目的とする従来の行政改革に、民間企業の「経営の視点」を取り入れたものです。

本大綱では、改革を進めるための取り組みの方向性や目指す姿を定めています。

なぜ今、行政経営改革が必要か

市の財政は、毎年の収支不足を補うために財政調整基金（市の貯金）を取り崩している状況です。



～一つの庄原未来創造宣言～

本市は、平成の大合併以降、各地域が育んできた歴史や文化を大切に守りながら、まちづくりを進めてまいりました。しかし、進行する人口減少と少子高齢化により、本市の行財政運営は極めて厳しい局面を迎えつつあります。

審議会からの答申でも指摘された通り、これまでの仕組みの延長線上では、未来へと続くまちづくりは困難であるという現実を、私たちは率直に受け止めなければなりません。

本市では、合併以来、各地域が手を携えて発展に努めてまいりましたが、今なお残る旧市町の枠組みや慣習が、真の一体感の醸成や市全体の最適化を阻む壁となっている側面も否定できません。

合併二十年という節目を機に、旧市町の枠組みを完全に乗り越え、「一つの庄原」として市全体の最適解を追求する新たなステージへと進みます。支所の在り方、住民自治組織の仕組み、公共施設の再配置など、将来世代に過度な負担を残さないための行政経営の刷新に取り組みます。

同時に、DXやAIといった新たな技術を積極的に取り入れ、市民の皆様が「いつでも・どこでも・誰でも」質の高い行政サービスを享受できる市役所へと変革させてまいります。

これらの改革には、痛みを伴う見直しも含まれます。だからこそ、私が先頭に立ち、市民の皆様と改革の目的や進捗状況を共有しながら進めてまいります。

本改革は、単なる経費削減ではありません。人材、財源が限られていくからこそ、行政経営を根本から刷新して必要な投資資源を生み出し、「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」を実現するための、強固な土台づくりです。

次世代に責任ある庄原を引き継ぐべく、私は強い覚悟を持ってこの改革をやり遂げる決意です。

すべての「庄原に関わる人」の未来のために、市民の皆様の深いご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

庄原市長 八谷恭介

行政経営改革を推進する「5つの柱」と、その主な取り組み事項

持続可能な行政運営を目指し、次の「5つの柱」を掲げ、行政経営改革を進めます。

① 新たな手法の導入などによる事務事業の改善

AIなどの先進技術で業務を効率化し、民間のノウハウを積極的に活用します。

- 先進技術を活用した業務の効率化
- 民間活力を事業へ活用するための新たな仕組みの導入

② 多様な主体との連携の強化

自治振興区や民間団体などと連携し、地域課題の解決を図ります。

- 自治振興区との協働の在り方の再整理や自治振興区交付金の見直し
- 自治体間の連携による持続可能な行政サービス提供体制の構築
- 包括連携協定締結団体などとの連携による地域課題の解決

③ ビルド・アンド・スクラップの徹底

関係法人の体制や公共施設、実施事業の評価の在り方を見直します。

- 第三セクターなどの経営の最適化

に向けた体制整備

- 公共施設の最適な管理と再配置による所要経費の削減
- 行政評価制度の見直し

④ 持続可能な業務執行体制の構築

支所に求められる機能を検討し、抜本的な見直しを行います。また、適正な職員数の確保や職員育成などにより、持続可能な業務執行体制を構築します。

- 支所機能の改編
- 職員育成の推進
- 定員マネジメントプランを策定し、適正な職員数を確保

⑤ 財政資源の最適配分

持続可能で規律ある財政運営を行い、未来につながるまちづくりに投資できる予算を確保します。

- 財政運営における基本方針の策定
- 歳入の確保
- (ふるさと納税額の向上など)
- 歳出の見直し
- (補助金のゼロベース見直しなど)

※第3期庄原市行政経営改革大綱の詳細は、市ホームページをご覧ください。



一つの庄原未来創造宣言にあたって

宣言で申し上げた「壁」とは、市民の皆様的心情や地域の融和を指すものではなく、主に次の3点において、今後の市政運営上の課題となり得るものを念頭に置いたものです。

第一に、行政運営について、事務における解釈・運用の差異が生じていることなどから、業務執行体制を再構築する必要があります。

第二に、公共施設について、合併時に引き継いだ施設は、旧市町を前提に配置しています。本来、子育て支援や産業振興など、未来への投資に振り向けるべき財源や労力が、施設の維持管理に費やされている実情もあり、将来世代に過度な負担を残さないためにも、全ての施設を現状のまま維持し続けることは困難であると受け止めています。

第三に、地域コミュニティの在り方について、農産物の流通や観光振興など、旧市町の枠を越えて市全体で取り組むことで、より大きな成果を生み出し得る分野があります。



「真の一体感の醸成」とは、各地域の個性や文化を画一化することではありません。

それぞれの地域が育んできた歴史や文化を大切に守りながら、多様な魅力を尊重し、その強みを市全体の強みへと高めていくこと。そして、市全体として何が最適かという視点を、市民・地域・行政が共有していくことを目指すものです。

これは、これまでの各地域の取り組みや努力を否定するものではなく、決してありません。

むしろ、20年かけて育まれた土台があるからこそ、旧市町の枠組みを乗り越え、「一つの庄原」として新たなステージへ進むことができると思っています。

令和8年（2026年）10月から

国民年金保険料の育児免除制度が始まります！

実子、養子を育てている人は、育児のための免除制度を利用できます。

✓ 国民年金第1号被保険者（自営業者・農業者・アルバイト・無職など）も**育児で保険料が免除される制度**が始まります。

✓ 実子・養子を育てている人（父母・養父母）は、申請することで、月額17,920円（令和8年度）の**保険料が免除**されます。

対象者：子を養育する第1号被保険者（父母・養父母）

※「子を養育する」とは、以下①・②の両方を満たすことを指します。

①子との親子関係が確認できること

②子と住民票上の同一住所であること

※所得要件はありません。

✓ 対象期間は、実子・養子が**1歳になる誕生日の前月まで**です。

✓ 将来の年金額は、**納付した場合と同じように反映**されます。

<育児免除イメージ>



※出産が令和8年10月以前でも、免除対象期間が令和8年10月以降に含まれている場合は、申請することで、令和8年10月から実子・養子が1歳になる誕生日の前月までの期間が免除されます。

■申請受付

令和8年10月以降かつ出産日以降から受け付け

■申請に必要なもの

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・マイナンバーが確認できるもの（戸籍謄本・住民票の写しなどが必要になる場合があります）

■手続き・問い合わせ先

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

市民保険課国保年金係 ☎0824-73-1158

または各支所地域振興室市民生活係



ピースフル

「PEACE-full」将来像をかなえる5つのリーディングプロジェクト

重点
施策

その① 市民の誇りと愛着を高める「庄原ブランディングの推進」

経営戦略課シティプロモーション係 ☎0824-73-1159

本市では、第3期長期総合計画において「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」という将来像を掲げており、この将来像を実現するため、分野横断的に5つのリーディングプロジェクト「PEACE-full」に取り組んでいます。

今回は、そのプロジェクトの1つである「庄原ブランディングの推進」について紹介します。

Q1 「庄原ブランディング」とは？ なぜ今、「庄原ブランディング」が必要なのですか？

A1 「庄原ブランディング」とは「庄原の魅力度を再認識し、その価値を高め、効果的に発信することで、市民の皆さんの誇りと愛着を高めること」と定義しています。

現在、本市が直面している大きな課題が「人口減少」です。人口減少が進むと、閉塞感から地域の魅力が実感されにくくなり、住んでいる私たちの「誇り」や「愛着」が薄れてしまう恐れがあります。それにより、若年層の流出を招き、さらなる人口減少を加速させるという「悪循環」に陥ってしまいます。

そこで「庄原ブランディング」により市民の誇りと愛着を高め、この悪循環を断ち切っていく必要があります。

Q2 どのように「庄原ブランディング」を進めていくのですか？

A2 本市がまず取り組むのは、市民や市職員に向けた「内側へ向けたブランディング」です。庄原には、「美しい星空」「お米や新鮮な野菜」「地域で大切に守られてきた名所」など、住んでいる人には日常の風景かもしれませんが、市外から来た人にとっては、お金では買うことのできない価値ある魅力があります。

このような誇りにすべき地域の魅力を、改めて深く理解し、共有し合う「内側へ向けたブランディング」に取り組むことで、皆さんの心に、庄原ブランディングの基礎となる「市民の誇りと愛着」を形成します。

※「市民の誇りと愛着」を高めていくことで、特に定住や観光などの施策の相乗効果が期待できます。

Q3 内側へ向けたブランディングを進めると、どのような効果が期待されるのですか？

A3 一人一人の地域への誇りと愛着が高まれば、自然と自らの言葉で庄原の魅力を語る機会も増えていきます。

それが「外部への強い発信力」や「人を引き付ける力」につながり、さらに市民の誇りや愛着を高めるという「庄原ブランディングの目指す好循環」を生み出します。

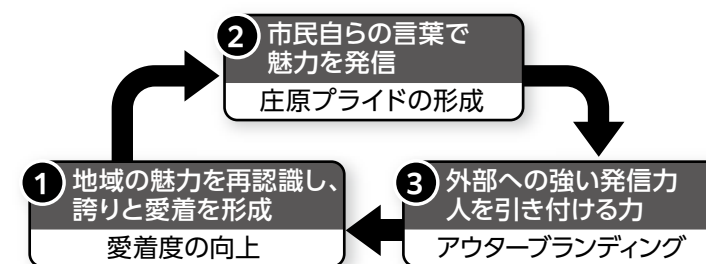
この好循環を確立することで、庄原に「つながりたい」「行ってみたい」「住みたい」「住み続けたい」という人の流れを創出することが期待されます。

今後はこんな取り組みを考えています！

- ① 効果的な発信のための市民セミナー
- ② 市公式 YouTube チャンネルの開設
- ③ 県大生を対象とした SNS コンテスト
- ④ 市出身者と連携したシティプロモーション
- ⑤ シティプロモーション構想の策定

セミナー開催の際には、ぜひご参加ください！

【庄原ブランディングが目指す好循環】



庄原に「つながりたい」「行ってみたい」「住みたい」「住み続けたい」という人の流れを創出

庄原ブランディングの推進
シティプロモーションからのメッセージ

皆さんが、誇りと愛着を持って語り合える、「帰ってきんさい」と言い合える、そんな「まち」の実現に向けて、共に庄原の未来を創り出していきましょう。

※次回は、その②「食料とエネルギー自給の推進」について紹介します。

骨粗しょう症について

庄原赤十字病院 副院長 木曾伸浩

骨粗しょう症とは

骨粗しょう症は、骨の量と質が低下し、骨折しやすくなる病気です。初期には自覚症状がほとんどなく、転んだだけ、あるいは少しひねっただけでも、背骨、手首、太ももの付け根などを骨折することがあります。特に高齢者では、こうした骨折がきっかけで寝たきりや介護が必要になることもあり、早めの予防が大切です。日本骨粗鬆症学会も、骨折予防を大きな目標として普及活動を進めています。

骨粗しょう症は、加齢とともに増えやすく、閉経後の女性では特に注意が必要です。また、痩せすぎ、偏った食事、運動不足、喫煙、飲酒習慣なども骨を弱くする一因になります。若いうちからの生活習慣も将来の骨の強さに関わるため、中高年だけの問題ではありません。骨の健康は、どの年代でも意識して守ることが大切です。

骨粗しょう症の予防

予防の基本は、**食事、運動、日光**の3つです。

食事では、骨の材料になる栄養を毎日の食事から無理なく取ること、運動では、歩くことや筋力を保つことを意識することが重要です。また、骨の材料になるカルシウムの取り込みを助ける活性型ビタミンDは、皮膚に日光が当たることで出来上がります。そのため、日光浴より外に出て体を動かす習慣の方が、骨の健康だけでなく転倒予防にも役立ちます。

早めの対応を

背中が丸くなってきた、身長が縮んだ、腰や背中が痛む、以前より転びやすくなったと感じる場合は、骨粗しょう症が隠れていることがあります。気になる人は早めに医療機関へ相談してください。

また、市の健診などの案内がある場合は、対象年齢や実施時期を確認し、積極的に活用しましょう。骨粗しょう症は、早く見つけて早く対策することで、将来の骨折を防ぎやすくなります。元気に歩き続けるために、今日から骨の健康を意識してみましょう。

保健センターや自治振興センターを会場として行う市の健診では、簡易的に超音波を用いて踵(かかと)の骨で骨粗しょう症のスクリーニングを行っています。異常値や疑わしい値の人は、詳しい検査のできる医療機関を受診してください。

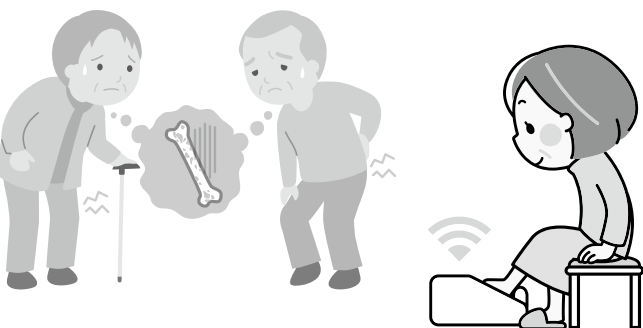
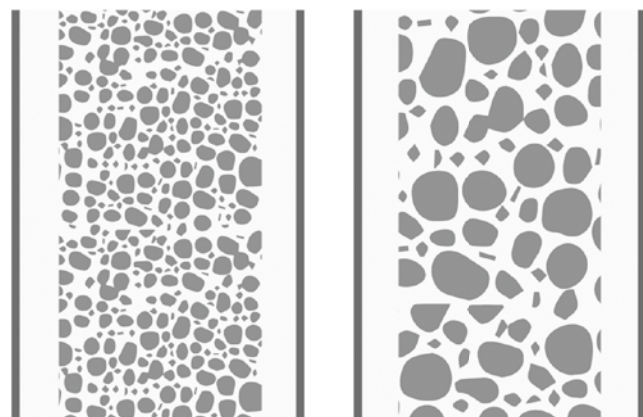
なお、庄原赤十字病院整形外科では、背骨のレントゲン撮影(骨折の有無の確認)と骨塩量測定(骨粗しょう症の診断や程度の把握)を行います。

気になる人は、直接、同病院を受診することもできます。

骨粗しょう症・骨密度のイメージ

正常

骨粗しょう症



保健医療課健康推進係 ☎ 0824-73-1255

ひととひと まちとまちをつなぐ芸備線 ～芸備線再構築協議会で取り組む実証事業と再構築方針～

地域交通課芸備線対策係 ☎ 0824-73-1171

7月16日に広島市で開催された第7回芸備線再構築協議会の内容を、3回にわたって報告します。

第3回目となる今回は、JR西日本広島支社長の発言および会議資料「持続可能で豊かな地域づくりに向けたJR西日本の取組」の内容について掲載します。

1 地域づくりへの関わり

再構築後の地域でどのような課題やニーズが生じるのか、自治体や地域の皆さんの意見を聞きながら、交通だけでなく、生活・地域ビジネス・環境・観光振興などさまざまな分野で「共創」に取り組んでいきたい

主な取り組みの例

- 地域の将来ビジョンの共有
- 地場産業の支援・商品開発
- 観光振興
- 交流人口の創出
- 環境
- 地域ビジネス

本市が進める「庄原版コンパクト+ネットワーク」の考え方も、再構築と密接に関わるものです。

2 交通の考え方

今よりもご利用しやすく持続可能性の高い地域交通体系とするために



- 上下分離方式を想定し、JR西日本が運行主体に
- 増便など、利便性を高める取り組みを自治体と協力して実施

費用の考え方

初期整備費用
JR西日本が1/3を負担

運行費用
運行に必要な人件費や動力費をJR西日本が負担



- 増便・時刻設定、学校・病院への経路など、柔軟な運行が可能なバスを中心とした体系を想定

費用の考え方

初期整備費用
車両購入費やバス停設置費用などをJR西日本が負担

運行費用
欠損額の一定期間分を算出し、JR西日本が拠出

3 自治体への対応

JR西日本から今回説明した内容について、今後、各自治体を個別に訪問し、改めて説明や意見交換を行いたい

今回のJR西日本からの説明は、鉄道またはバスなどのどちらかに決定したことを示すものではありません。

協議会では今後、交通の利便性や持続可能性など、さまざまな視点から比較・検討を進め、地域にとってどのような交通体系が望ましいのかを議論していきます。



実証事業の最新情報はこちら
(市ホームページ)



調査結果・資料はこちら
(中国運輸局ホームページ)



10月は「こつずい骨髓バンク推進月間」です

保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

骨髓バンクとは
骨髓バンクは、移植を希望する人のために「骨髓・末梢血幹細胞を提供したい」という人をドナー（提供する人）としてあらかじめ登録し、移植を希望する人の白血球の型と適合したときに提供してもらうシステムです。
骨髓・末梢血幹細胞移植は、白血病や再生不良性貧血などによって、正常な造血が行われなくなってしまう患者への有効な治療法です。日本骨髓バンクに登録されている、骨髓移植を必要とする患者は全国で1229人（県内12人）です。（7月末現在）
しかし、移植を行うためには、患者とドナーの白血球の型（HLA型）が一致する必要があります。その確率は、兄弟姉妹間で4人に1人、非血縁者間で数百人～数万人に1人のため、ドナー候補者が見つからず、移植を受けられない人が数多くいます。
1人でも多くの患者に移植の機会が確保されるよう、骨髓バンクへのご登録をお願いします。
詳しくは「日本骨髓バンク」へお問い合わせください。



骨髄ドナー助成金の問い合わせ
保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155
骨髓移植などの問い合わせ
日本骨髓バンク
☎03・5280・1789
骨髓バンクホームページ

庄原市骨髓ドナー助成金
市は、骨髓または末梢血幹細胞の提供をした人で、有給休暇または骨髓などの提供を行うための特別休暇を取得していない人（自営業で休業により収入が減少する人）へ助成金を交付しています。
詳しくは、保健医療課へお問い合わせください。

マイナンバーカードの手続き 木曜日は19時まで ～事前予約が必要です～

市民保険課戸籍住民係 ☎0824-73-1157

**マイナンバーカード
手続きの延長窓口**
市では、仕事や通学などで、窓口開庁時間内にマイナンバーカードの手続きが難しい人のために、週に1回、窓口の開庁時間を延長しています。
これまで、毎週水曜日に行っていました。9月から毎週木曜日に変更しています。
※実施窓口は本庁のみ
なお、マイナンバーカードの交付を希望される人のうち、交付通知書（はがき）の交付場所が支所になっている人は、カードの準備のため、3日前までの予約が必要です。それ以外の人も、前日までに予約をお願いします。

取り扱い業務
・マイナンバーカードの交付
・電子証明書の更新手続き
・電子証明書の暗証番号再設定

実施日時
毎週木曜日 16時45分～19時
（最終受付は18時45分まで）
※祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の開庁日は除く

開設窓口
本庁1階
市民保険課



予約申し込み先
市民保険課戸籍住民係および各支所市民生活係
（受付時間…9時～16時45分）

コンビニ交付
窓口開庁時間以外でも、マイナンバーカードを使用し、コンビニなどで住民票の写しと印鑑登録証明書を取得することができます。

取得可能な証明書
・住民票の写し
・印鑑登録証明書

利用可能時間
6時30分から23時
※年末年始（12月29日～1月3日）とメンテナンス時期（不定期）を除く

利用可能な店舗
コンビニなどのマルチコピー機を設置している店舗

手数料 1通につき300円

準備物
・マイナンバーカードまたは電子証明書を掲載したスマートフォン
・マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号

浄化槽の適正な維持管理をしましょう

下水道課管理係 ☎0824-73-1175

**浄化槽は
きちんと使って
きれいな水に**
10月は浄化槽月間です！
浄化槽の適正な維持管理
浄化槽は、トイレや台所などから出る排水を微生物の働きによってきれいにし、川や海に放流するための設備です。浄化槽が水をきれいにするためには、微生物の働きやすい環境を整え、その環境を保つことが大切です。
使用上の注意を守るとともに、【保守点検】【清掃】【法定検査】の3つの維持管理を正しく行い、きれいな水環境を守りましょう。（3つの維持管理は、浄化槽法で義務付けられています）

使用上の注意
・送風機（ブローア）の電源は切らない
・水に溶けない紙または溶けにくい紙は流さない
・分離ますは定期的（1か月に1回以上）に清掃する



3つの維持管理
①保守点検 浄化槽の機能を正常に保つため、機器類の点検調整や修理、消毒剤の補充などを行います。
②清掃 浄化槽内に溜まった汚泥の抜き取り、機器類の洗浄と清掃をします。
③法定検査 浄化槽の処理機能が十分に発揮されているか、保守点検や清掃を基準どおりに行っているか、放流水の水質が基準を満たしているかなどについて、指定検査機関が検査します。
※管理者の変更や浄化槽の廃止などがあった場合は、速やかに下水道課または各支所地域振興室・産業建設室に届け出てください。

電子申請サービスを拡大！ ～オンライン手続きがより便利に～

行政経営改革課DX推進係 ☎0824-73-1112

9月1日から、試験的に電子申請での手続きを一部事務で拡大しました。
これまでの児童手当、介護保険、妊娠の届出などに加え、次の事務で電子申請ができるようになりました。

拡大した事務
・共催・後援申請
・出前トークの申請
・鉄道通学定期券購入助成金申請
・交通交流施設（庄原駅舎）利用申請
・芸術線利用助成金申請
・重度心身障害者在宅介護手当の交付申請
・シルバリーハビリ体操普及啓発事業申込
・産後ケア事業の利用申請
・川手農村公園利用申請
・講座参加申し込み（栽培講座など）
・森林の学舎利用申請
・道路不具合通報システム
・人権DVD貸出事業

電子申請ができる業務は、順次拡大予定です。メンテナンスの時間を除き、365日24時間いつでも、ご自宅などから手続きができます。



▲リモートで申請書の確認をする様子

利用方法や申請についてなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

リモート窓口の実施
12月28日(月)までの間、試験的に支所から本庁担当者をつなぐリモート窓口を実施しています。
消費生活相談、市税関係、生活保護、障害者福祉、農業・林業関係の業務で、支所への来庁者と本庁担当者とテレビ電話を使い、直接、相談ができるもので、カメラで書類の確認もできます。
ぜひ、ご利用ください。
※消費生活相談のみ事前予約が必要です。





安心安全な毎日のために 庄原消防署からのお知らせ



庄原消防署 ☎0824-72-9911・東城消防署 ☎08477-2-4005

- ①身を守る安全の備え
- 家具類の転落移動防止対策
 - けが防止や避難に支障のないように家具を配置する
 - 家具やテレビなどを固定し転倒防止措置をとる
- けがの防止対策
 - 食器棚や窓ガラスなどの、ガラス飛散防止措置をとる
 - 停電に備えて、懐中電灯を身近な場所に備える
 - スリッパやスニーカーなどを身近な場所に備える
- ②初期対応の備え
- 消火の備え
 - 消火器の準備や風呂の水のくみ置きをしておく
- 非常用品の備え
 - 非常用持ち出し品は置く場所を決めておく
 - 冬の寒さなど、季節に応じ

地震から命と暮らしを守る防災チェック！

7月に熊本県で最大震度7を観測した大きな地震が発生しました。被災者の皆さんに心よりお見舞い申し上げます。地震などの自然災害はいつ発生するか分かりません。日頃から、次のチェック項目を確認しておきましょう！

- た防災用品を備える
- 予備バッテリーなど、必要な電源を確保する
- 救急相談センター（#7119）を知っていますか？
- 救急相談センターは、急なけがや病気をしたときに「救急車を呼ぶべきか」「すぐ病院を受診するべきか」など判断に迷った際、看護師などの専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口です。相談は無料で、24時間365日対応しています。
- 相談例
 - けがをして出血が止まらない
 - 救急車を呼ぶべき？
 - 虫に刺されてから気分が悪い
 - 何科を受診すればいいの？
- 問い合わせ
 - 救急相談センター
 - ☎#7119
 - こどもの救急電話相談
 - ☎#8000
 - ※夜間にお子さんがけがや病気になる場合の相談窓口
 - #7119や#8000についての詳細は、総務省消防庁や広島県ホームページをご覧ください。

宝くじの助成金で地域活動に必要な備品を整備 コミュニティ助成事業で地域づくり（一般コミュニティ助成事業）

地域共創課自治振興係 ☎0824-73-1154

▼整備された備品（一部）



市内のコミュニティ組織が、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業の採択を受け、備品を整備しました。この事業は、地域コミュニティ活動の促進とその健全な発展を図ることを目的に、一

実施団体名	整備備品	事業実施の成果	上段：助成金 下段：事業費
久代自治振興区	テント	準備にかかる手間や労力を軽減し、行事の企画・運営により多くの時間や人員を充てることが可能となる。また、備品の整備により、地域行事への参加者の増加や、地域内外のコミュニティの活性化が期待できる。	2,500,000円 2,500,000円

般財団法人自治総合センターが行う事業で、地域のコミュニティづくりに役立てられています。この事業を活用して整備した備品には「宝くじ」のマークを取り付けています。



通信

庄原での子育てを応援します！

ほのぼのネット ☎0824-73-0051



- チャイルドシート購入助成金
- 子育て中の保護者の経済的負担を軽減するため、チャイルドシート（ジュニアシート含む）を購入した保護者に助成金を交付します。
- 交付対象者
 - 乳幼児用チャイルドシートを購入した保護者
 - ※「乳幼児」は、当該補助金の交付申請時に6歳未満の児童
 - ※「保護者」は、乳幼児と生計を同じくする者
 - ※助成は、同一の乳幼児につき1回限り
- 助成金額
 - 購入額の3分の1
 - ※100円未満は切り捨て
 - ※1件当たり5千円まで
- 申請に必要なもの
 - 印鑑
 - 振り込み先の金融機関、口座番号が分かるもの（申請者本人のもの）
 - 販売業者が発行した領収書の写し
 - メーカー名や品名が分かるもの

庄原市出産祝金

子どもの誕生を祝福するとともに、健やかな成長を願い、出産祝金を支給します。

支給要件

- 次の全てに該当する保護者
- ①新生児が出生した日に、1年以上引き続き庄原市の住民基本台帳に記録され、かつ市内に生活の本拠を有すること
- ※この期間が1年未満の場合、1年を経過した日に要件に該当
- ②申請時、新生児と同居していること
- ③祝金を受けとった後、さらに1年以上、市内に住所を有する意思があること

申請期間

新生児が出生した日（または要件に該当した日）から起算して60日以内

支給金額

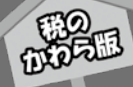
- ・第1・2子 10万円
- ・第3子以降 25万円

申請に必要なもの

振り込み先の金融機関、口座番号が分かるもの（申請者本人のもの）

申し込み・問い合わせ

子育て応援課子育てサポート係
☎0824・73・0051
各支所地域振興室



償却資産（固定資産税）について

税務収納課資産税係 ☎0824-73-1144

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産のことを指します。

確定申告や市県民税申告を行うときに、減価償却費の計算を行う資産は、個人・法人を問わず、固定資産税の申告の対象となります。別途申告が必要ですので、ご注意ください。

ただし、軽自動車税の対象となる、最高速度が時速35km未満の農耕用トラクター、コンバイン、田植機などの小型特殊自動車は、償却資産（固定資産税）の対象ではありません。

また、償却資産の課税標準額（取得額に基づき、経過年数に応じた価値の減少を考慮した額）の総合計が150万円未満であれば課税されません。

償却資産の申告

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の状況を市町村へ申告しなければなりません。

令和9年度分の申告受付期間は、令和9年1月4日（月）～2月1日（月）です。12月中旬に市ホームページへ申告書の様式や手引きを掲載する予定です。

主な償却資産

すので、詳しくはホームページをご確認ください。また、これまでに申告をしている人には、12月末に申告書を発送します。

<各業種共通>	<小売業・飲食業>
受変電設備、コピー機、パーテーション、看板、中央監視装置、監視カメラ、駐車場舗装など	陳列棚、冷蔵庫、厨房設備、テレビ、レジスター、自動販売機など
<農業>	<太陽光発電>
畜舎（家屋の課税対象でないもの）、乾燥機、ビニールハウス、農薬散布用ドローン、温室管理装置などの農業用機械設備など	太陽光パネル、パワーコンディショナー、電力計、ネットフェンスなど ※10kw未満の太陽光発電設備（住宅用）を除く

教育
指導課

楽しみながら英語に親しむ 令和8年度「イングリッシュ・キャンプ in 庄原」

8月3日、市内の小学5・6年生と中学生を対象に「イングリッシュ・キャンプ in 庄原」を庄原自治振興センターで行いました。

この取り組みは、A L T（外国語指導助手）との英語活動を通して国際感覚を養うとともに、これまでに学習した英語を使ってコミュニケーションする力を身に付けることを目的に、実施しています。

本年度は29人の児童生徒が参加し、「Shobara Summer Fes（庄原夏祭り）」をテーマに、6人のA L Tと一緒に英語でのコミュニケーション活動を楽しみました。

参加した児童生徒からは、「初めて参加して緊張したけど楽しかった。中学生やA L Tたちが優しく教えてくれてうれしかった。来年も参加したい」「中学校3年間毎年参加して、とても楽しかった。これまで習った単語や文法を使って英文にまとめることができてよかった」などの感想がありました。

市教育委員会では、今後もA L Tとの交流や、英語を使ったさまざまな活動を通して、子どもたちが楽しみながら英語に親しみ、国際感覚やコミュニケーション能力を身に付ける機会を提供していきます。



英語で楽しくコミュニケーション！



A L Tの説明を聞きながら英語を学ぶ参加者

教育
指導課

自分の思いを言葉に込めて 令和8年度庄原市中学生意見発表大会

8月20日、青少年育成庄原市民会議と市教育委員会が主催する「令和8年度庄原市中学生意見発表大会」を庄原自治振興センターで開催しました。

中学生代表11人が参加し、さまざまなテーマについて、社会と自分との関わりなどを自分の言葉で表現豊かに発表しました。

西城中3年の鑄鍋和希さんは「受け継ぐ覚悟」というタイトルで、父の仕事に向き合う姿勢や覚悟を受け継ぎ、憧れの父のような米農家になりたいという決意を力強く述べました。

また、庄原中3年の光久夏帆さんは「努力の仕方」というタイトルで、自身の陸上競技部での経験をもとに、努力とは何かを考え、努力する過程で得た多くの経験が、自分自身を支えてくれている宝物だと発表しました。

審査の結果、次のとおり入賞者が決定し、表彰されました。

庄原市中学生意見発表大会 受賞者

（敬称略）

青少年育成庄原市民会議会長賞 鑄鍋 和希（西城中3年）

庄原市教育委員会教育長賞 光久 夏帆（庄原中3年）

特別賞 重田 悠成（東城中2年）



参加者で記念撮影



観客の前でスピーチする鑄鍋さん

行政経営
改革課

より快適な窓口サービスを目指して 市職員による窓口利用体験調査

市では、新たな取り組みとして「窓口利用体験調査」を8月20日に実施しました。

これは、職員が「転入の届け出」や「戸籍謄本などの証明書交付手続き」などを実際に体験し、利用者が日頃感じている「分かりにくさ」や「不便さ」を自ら発見し、より快適で分かりやすい窓口サービスの提供につなげることを目的としています。

普段、市民の皆さんを迎える職員にとって、「もし自分が手続きをする側だったら」という視点を持つことは、より良い窓口サービスを考える上で重要です。

当日は、デジタル庁から「窓口B P Rアドバイザー」として派遣された静岡県裾野市職員の中原義人さんに指導を受けました。

調査では、申請書の分かりにくさや案内不足など、普段の業務では気づきにくい課題が明らかになった一方、職員が出向くことで来庁者が移動せず手続きできるなど、良い点も確認できました。

今回得られた気づきをもとに、申請書の様式改善や、より分かりやすい案内表示の設置など、具体的な改善策の検討を進めます。



得られた気づきを共有し、改善策を検討



実際に窓口サービスを体験する職員

市役所は、皆さんの暮らしに身近な行政サービスを提供する場所です。これからも職員一丸となって利用しやすい窓口サービスの提供に努めていきます。

総務課

県内各市の市長が庄原市に集結 令和8年度秋季広島県市長会議

8月28日、令和8年度秋季広島県市長会議が桜花の郷・フォーレ庄原で開催されました。

広島県市長会は、県内14市の市長で構成され、各市に共通する行政課題について情報や意見を交換するとともに、国や県に対する要望などを取りまとめ、その実現に向け政府などへ働きかける活動を行っています。

当日は、県内の各市長が出席し、令和7年度の会務報告や収支決算について確認したほか、各市から提出された国・県への議案・要望項目について議論を交わしました。

議論では、各市が抱える地域の実情や課題を踏まえ、特に重点的に取り組む項目や新たに提出された項目について、出席した市長からさまざまな意見が出され、活発な意見交換が行われました。

会議終了後には、市内で行政視察も行われ、本市の歴史や文化、地域の魅力を知っていただく機会にもなりました。このことを通じ、新たな連携や取り組みにつながることを期待されます。

市は、今後も市民の皆さんが安心して暮らし、将来に希望を持てる庄原市の実現に向け、県



比和自然科学博物館・地学分館を視察



議長を務める八谷市長

内各市をはじめ、関係機関とのさらなる連携を深めながら、市政を進めていきます。



3 団体が共演！口和の夏を彩る「夏神楽」

3団体合同 夏神楽・8/11

口和自治振興センターで、口和^{くわ}常定神楽継承団体戸山会と、戸山会にゆかりのある穴笠神楽団、茂田神楽団の3団体による合同の「夏神楽」が開催され、地元住民や神楽ファンなど約300人が来場しました。

この催しは、お盆に神楽に親しむ機会を作ろうと、3団体が初めて合同で企画したものです。

舞台では、それぞれの団体が計6演目を披露し、息の合った掛け合いや迫力ある舞に、会場から大きな拍手や歓声が送られました。

また、地元の戸山会は、若手を中心としたメンバーが、長年受け継いできた「荒神山」を上演。堂々とした舞を披露しました。



▲大迫力の舞を披露

大蛇や狐が舞台から客席へ飛び降りる場面では、大人たちから大きな歓声上がる一方、子どもたちは驚いたり怖がったりしながらも、演者と記念撮影をする場面も。大蛇の迫力や繊細な舞を間近で楽しんでいました。

また、地元の人たちが腕をふるった食べ物のバザーも行われ、会場は多くの人でにぎわいました。

演者には中学生や高校生など若い世代も多く、来場者からは「伝統芸能を受け継ぎ、地元を盛り上げる若い力を感じた」との声も聞かれました。

世代を超えて地域の伝統をつなぐ、にぎやかな夏のひとときとなりました。



▲怖がりながらも大蛇に近づく子どもたち

食を通じた交流「たべりば」

たべりば・8/27

No.5

総領保健福祉センターで「たべりば」が開催され、24人が参加しました。

総領地域では、社会福祉協議会総領地域センターと連携し、毎月第4木曜日に、市の栄養士が考えたメニューを参加者と一緒に調理し、昼食を食べながら交流しています。

今回は、豚肉のにんにくみそ炒めをメインに、冷やし中華、ぬた、カボチャスープ、スイカなど、栄養バランスに配慮した夏らしいメニューが並びました。

参加者は食事を楽しみながら、健康的な食事について考えたり、日々の困りごとや近況を気軽に話したりして、交流を深めていました。



▲夏の味覚が並んだ、彩り豊かなメニュー

海の生き物との触れ合い体験

宮島水族館から磯の生き物たちがやってくる！・8/23

No.4

比和自然科学博物館で、毎年多くの人々が参加する人気企画「宮島水族館から磯の生き物たちがやってくる！」が行われ、午前と午後全2回の講座に95人が参加しました。

初めに宮島水族館のスタッフから、ヒトデやウニの特徴や、干潟の生き物がどうやって餌を食べているかといった実演や、普段は見られない生き物の特徴など、映像を交えて話を聞きました。その後、小型のサメ・カブトガニやヒトデなど、多くの生き物たちと直接触れ合う体験学習を行いました。

参加者は「ヒトデは思ったより柔らかかった」などと話しながら、貴重な体験に目を輝かせていました。



▲興味津々で触れ合う参加者

優れた肉用牛が集結

第4回JAひろしま庄原地域畜産共進会・9/4

No.1

旧庄原家畜市場で「第4回JAひろしま庄原地域畜産共進会」が開催され、市内各地域で選抜された28頭が出品されました。共進会は、出品牛の発育や資質、品位などを審査し、日頃の飼養管理や改良の成果、その優秀性を競うものです。当日は、出品された牛を一頭ずつ審査し、各区の首席牛が選ばれました。

肉用種牛の1区（令和7年12月1日～令和8年2月28日生まれ）では宮崎譲さん（西城町）、2区（令和7年9月1日～11月30日生まれ）では大迫一三さん（峰田町）、3区（令和7年6月1日～8月31日生まれ）では藤山明春さん（口和町）、4区（令和7年3月1日～5月31日生まれ）では垣内とみこさん（比和町）の出品牛が、それぞれ首席に選ばれました。



▲一頭ずつ審査される牛たち

さらに、1～4区の首席となった牛の中から選ばれる「総合首席」は、3区の藤山明春さんの出品牛が選ばれました。

上位入賞した出品牛は、10月27日（火）に開催される「第102回広島県畜産共進会」に出場し、県内各地域から選抜された牛と競います。

【各区の首席】

- 1区 宮崎 譲さん（西城町）
- 2区 大迫 一三さん（峰田町）
- 3区 藤山 明春さん（口和町）★総合首席
- 4区 垣内とみこさん（比和町）



▲総合首席を獲得した出品牛（中央）と藤山さん（手前）

音楽でつなぐ地域の絆

TOJYO ファミリーコンサート・8/23

No.2

東城文化ホールで「第3回 TOJYO ファミリーコンサート」が開催されました。

ステージでは、「プリランテ」の皆さんによる演奏や、オカリナによるアンサンブル、子どもたちによるバイオリン演奏など、さまざまな音楽が披露され、会場を美しい音色で包みました。

午後からは「ファミリーコンサート」と題して、歌のお姉さんによるステージや、明るく元気な歌声に合わせ、猫のミケちゃんや西城から駆けつけたヒバゴンも登場。楽しいダンスを披露しました。

次々と繰り広げられる楽しい曲に、子どもたちも一緒に体を動かし、会場は笑顔と歓声に包まれました。



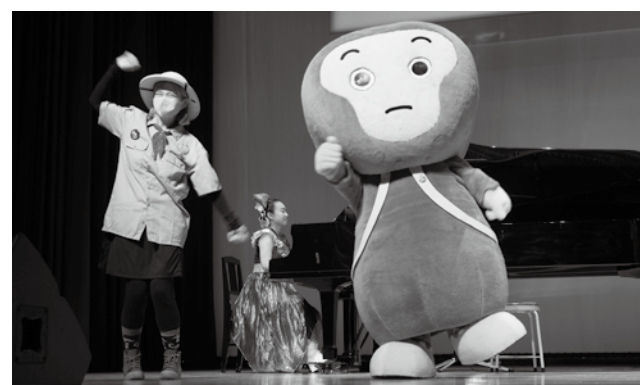
▲子どもたちによるバイオリン演奏

また、会場の駐車場にはキッチンカーも並び、食事や買い物を楽しむ人の姿も見られました。

厳しい暑さの中での開催となりましたが、音楽を通じて世代や地域を越えてみんなが楽しみ、交流を深める一日となりました。



▲ワークショップを楽しむ来場者



▲ステージで楽しく踊るヒバゴン

妊娠・出産・子育てについて				●子育て応援課子育てサポート係 ☎0824-73-0051
各種相談など	とき	ところ	備考	
妊 娠 ・ 出 産 子 育 て の 相 談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時45分	子育て応援課 子育てサポート係	ほのぼのネット ☎0824-73-0051	
家 庭 児 童 相 談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時45分		家庭児童相談員が対応 (家庭児童相談専用ダイヤル ☎0824-73-1243)	
母子健康手帳交付	10月22日(木)・11月12日(木) 9時～16時45分		※事前予約が必要。別日を希望される場合は、 お問い合わせください。 ※持ってくるもの ▪ 出産予定日と受診した病院名が分かるもの ▪ マイナンバーカード ▪ 振込先口座が分かるもの(妊婦本人の通帳、 キャッシュカードなど)	
	11月5日(木)9時～12時	東城支所		
育 児 相 談	11月10日(火)10時～11時40分	庄原市保健福祉センター	※事前予約が必要。 ※持ってくるもの：母子健康手帳	

事業名	とき	ところ	内容	備考
ほのぼのの 子育て講座	10月28日(水)10時～	庄原子育て支援センター	「親子で動けるからだを作ろう！ ～子どもとの遊び方・接し方・ベビーマッ サージ～」	10月27日(火)16時までに 事前申し込みが必要。

令和8年度庄原市教育
フォーラム
本年度のテーマは「読書」
です。庄原市のこれからの教
育について考えます。
とき
10月17日(土) 13時～16時5分
ところ
みどりしんきんホール(庄原
市民会館大ホール)

催し
東城まちなみぶらり散歩
ギャラリー
城下町の風情を色濃く残す
東城町のまちなみ約600
メートルが、期間限定のギャ
ラリーになります。
商店や民家には、家々のお
宝や絵画・手作り品などが並
ぶほか、キッチンカーなどの
マルシェが開催されます。
のんびり歩いて、歴史と文
化、出会いにふれる秋のひと
ときをお楽しみください。
とき
10月31日(土)～11月5日(木)
10時～16時
ところ
街道東城路(東城町市街地)
問い合わせ
東城まちなみ交流施設えびす
☎08477・3・0788

内容 小・中学生による発表
講演
絵本作家 長谷川 義史さん
問い合わせ
教育指導課指導係
☎0824・73・1184
広島県退職校長会庄原支部
第23回作品展
会員の絵画、書、工芸、手
芸、写真、華道、文芸などの
作品を展示します。
とき
11月6日(金) 13時～17時
11月7日(土) 10時～17時
11月8日(日) 10時～16時
ところ
庄原自治振興センター
問い合わせ
広島県退職校長会庄原支部
事務局(堀江)
☎090・5703・3450

広告

保育士(中途/新卒)募集中

当社は庄原市100%出資の会社です。あなたの「ちから」が庄原市には必要です。
詳しい求人内容は当社webサイトからご覧いただけます。→

お問い合わせ先

まごころと信頼の提供

庄原市総合サービス株式会社

〒727-0012 庄原市中本町二丁目13-24 Tel (0824)75-0600 https://shobara.co.jp

QRコード

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
困りごとなど、
お気軽にご相談を

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人 権 相 談	庄原 11月17日(火)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
行 政 相 談	庄原 11月19日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	地域共創課人権・多文化共生係 ☎0824-73-1154
	東城 11月19日(木)13時30分～15時30分	東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	総領 11月11日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法 律 相 談	西城 10月30日(金)13時～16時	西城自治振興センター	広島弁護士会による 無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	庄原 11月13日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	地域共創課 人権・多文化共生係	生活安全相談員	地域共創課人権・多文化共生係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	地域共創課 人権・多文化共生係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員ほか	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 地域共創課 人権・多文化共生係 ☎0824-73-1154
北 部 地 域 県 民 相 談 室	① 毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時15分～12時、13時～16時	広島県三次庁舎第3庁舎1階 三次市十日市東4-6-1	相談員 (電話・来所)	北部地域県民相談室 ☎0824-62-5522
	② 11月12日(木)13時～14時30分 (30分×3枠)		弁護士 ※①の相談後、予約可	
認知症カフェ	庄原 「これから」 11月10日(火)13時～15時	庄原ショッピングセン タージョイフル2階	相談・情報交換 参加費なし	高齢者福祉課 地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 11月5日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)	相談・情報交換 参加費100円	西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 10月27日(火)14時～15時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	高野 「Men's Cafe」 11月5日(木)10時～14時 「ほっとカフェ」 11月20日(金)10時～12時	高野保健福祉センター 下高自治振興センター		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和 「あしたのカフェ」 11月17日(火)13時30分～15時	布見集会所		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
障害者相談員 定期相談会	庄原 11月9日(月)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	身体障害者相談員	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
療育手帳 巡回判定会	庄原 11月12日(木)10時～16時	市役所本庁舎1階相談室	1カ月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
身体障害者 補装具判定会	肢体 11月17日(火)13時～13時45分	広島県三次庁舎第3庁舎1階 三次市十日市東4-6-1	1週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	11月17日(火)13時～14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

広告

ブランド品・骨董品・アンティーク品などの不用品を売れるものならなんでも買取ります！

なんでも鑑定

なごみや

0120-66-1035

1959年創業

受付時間:10時～18時

LINE査定受付中!

面談をお送りください

なんでも鑑定なごみや公式LINE

担当 日末宗良規

広島県三次市塩町2123-5

グランプリ・コンサート
2026 モータス・クアルテット

市内小学生を対象とした「本物の舞台芸術体験事業」を実施します。

とき 11月17日(火) 14時

(開場13時)

ところ

みどりしんきんホール

入場料

前売券 千円

当日券 1200円

※友の会会員の人はみどりしんきんホールまたはインターネットからの購入に限り10%引き

チケット販売所

【庄原】

みどりしんきんホール(窓口、電話、オンライン)、ジョイフル、東城自治振興センター

【三次】 サングリーン

※前売券が完売の場合、当日券の販売はありません。

※未就学児のご入場はご遠慮ください。

※都合により講演内容の一部を変更する場合があります。

問い合わせ

みどりしんきんホール

0824・72・4242

生涯学習課文化振興係
0824・73・1189

庄原シネマ劇場
「箱の中の羊」

息子を亡くして2年、建築家の音々と工務店の二代目社長を務める健介の甲本夫婦は、息子・翔の姿をしたヒューマノイドを迎え入れる物語です。

※是枝監督による舞台あいさつ開催！この機会に話題作をぜひ、ご覧ください。

上映作品

「箱の中の羊」

とき

10月12日(月・祝)

上映時間

①10時(開場9時30分)

舞台あいさつ 12時7分

②14時(開場13時)

舞台あいさつ 13時30分

ところ

みどりしんきんホール

入場料 (全て自由席)

前売券

▼一般 1500円

▼60歳以上 1200円

▼3歳～高校生 800円

▼障害者手帳を持っている人 千円

募集

三次高等技術専門学校
4月入校生

令和9年4月入校生を募集します。

募集訓練科

▼自動車整備科(期間2年・

高等学校卒業見込みの人)

▼溶接加工科(期間1年)

▼建築科(期間1年)

▼介護サービス科(期間6ヵ月)

※各科の見学はいつでもできます。希望する人は、事前に連絡をしてください。

応募対象者

令和8年度中学校・高等学校

卒業見込みの人

応募受付期限

9月18日(金)～10月30日(金)必着

選考

▼選考日 11月17日(火)

▼選考内容 数学・国語・面接

▼合格発表 11月27日(金)

問い合わせ

三次高等技術専門学校

0824・62・3439

その他

ミツバチを
飼育している人へ

養蜂振興法により、ミツバチを飼育する場合は、毎年事前に、「蜜蜂飼育届」(翌年の飼育計画)を県へ提出する必要がある。

令和9年分の届けは、11月30日(月)までに提出をお願いします。

趣味で飼育する場合でも提出が必要です。ただし、園芸作物の花粉交配のために飼育するなど、提出が不要な場合もありますので、詳しくは広島県北部畜産事務所に相談ください。

提出先・問い合わせ

広島県北部畜産事務所畜産振興課

0824・72・2071



※みどりしんきんホールでの購入に限り友の会会員は10%引き(当日券は割引対象外)

当日券

▼一般 1800円

▼60歳以上 1200円

▼3歳～高校生 千円

▼障害者手帳を持っている人 千円

チケット販売所

【庄原】

みどりしんきんホール、ジョイフル、東城自治振興センター

【三次】 サングリーン

問い合わせ

みどりしんきんホール

0824・72・4242

0824・73・1189

生涯学習課文化振興係



心ない落書きで傷ついている人がいます

建造物やインターネット上に、個人または団体の名誉・信用を傷つけたり、プライバシーを侵害する悪質な落書きや書き込みがされることがあります。

このような落書きや書き込みは、偏見や差別意識を助長、拡大させる恐れがある人権侵害行為であり、決して許されるものではありません。また、落書きはその行為自体が建造物損壊罪や器物損壊罪などの犯罪に問われることがあります。

自分の行動が社会や相手に対して与える影響を改めて考え、一人一人が人権の尊さを理解し、差別のない明るい社会にしていきたいでしょう。

年末調整説明会

庄原税務署は年末調整の説明会を開催します。主な内容は年末調整における所得税の基礎控除の引き上げなどです。

第1回説明会

とき 11月4日(木)

▼第1部 10時～11時30分

▼第2部 14時～15時30分

ところ

庄原自治振興センター

多目的ホール

「やってみよう!タグラグビー!」マツダスカイアクティブズ広島タグラグビー体験会

マツダスカイアクティブズ広島島の選手・スタッフによる未経験者向けの楽しい無料体験会です。

とき

11月8日(日) 10時50分～12時

(受付10時30分)

ところ

上野総合公園陸上競技場

対象

小学生以上(年齢不問)

※ご家族やご兄弟でも参加いただけます。

申し込み先

下記二次元コード

よりお申し込みをお願いします。



その他

運動のできる服装でお越しください。

問い合わせ

マツダスカイアクティブズ広島

070・2355・6130 吉田 大輔

※当日は、同会場で全国小学生タグラグビー大会広島県大会が開催されます。ぜひ、ご観戦ください。

第2回説明会
とき 11月18日(木)
14時～15時30分
ところ
市役所東城支所 3階会議室
市役所東城支所 3階会議室
問い合わせ
庄原税務署
0824・72・1001

ハロウィンジャンボ4億円

(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ4,000万円

(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月16日(水)2種類同時発売! 発売期間 9/16(水)～10/16(金) 抽せん日 10/26(日)

公益財団法人広島県市町村振興協会 各1枚 300円

広告

【親切・丁寧をモットーに地域社会に貢献する会社を目指しています!】

賃貸アパート/売買戸建て/土地

庄原市のアパート探し、庄原市・三次市の戸建て・土地のことならお任せください。また不動産の売却相談・買取も承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

広島県知事(5)第9130 (社)全日本不動産協会会員 (社)不動産保証協会会員

有限会社 カントリーランド

〒727-0012 広島県庄原市中本町1-4-9 庄原市役所前

TEL:0824-72-1497 FAX:0824-72-1435

ホームページ

株式会社スイセイ設備

君の手が、庄原のライフラインをつなぐ。

未来をつくる、一生モノの技術者。
未経験歓迎! 資格取得支援あり!

庄原市で働く! 高待遇、正社員募集!

所在地: 庄原市板橋町6番地

未経験歓迎! 資格取得支援あり!
庄原市で働く! 高待遇、正社員募集!

お問い合わせ・応募: TEL(0824)72-3700 メール: n-suisai@vesta.ocn.ne.jp URL: http://suisai-setubi.sakura.ne.jp/

空き家・お家の建物解体

子や孫の代に負の資産を残さずに

お気軽に相談ください

あなたの代で処分しませんか?

http://www.clean-miyoshi.jp

■おうちのお片付け部門 担当者直通/090-3630-5687
■建物解体部門 担当者直通/090-8245-4937

クリーンみよし

三次市皇敷町1827-4

clean.miyoshi@song.ocn.ne.jp

国営備北丘陵公園 だより



ウィンターイルミネーション2026-2027 備北イルミ

10月31日(土)～1月11日(月・祝)まで開催！
※期間中休園日
月曜(11月2日、23日、12月28日は除く)、
11月4日(水)、24日(火)、12月31日(木)、1月1日(金)

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(<https://www.bihokupark.jp/>)



テレビ展のお知らせ

口和郷土資料館では、次の期間でテレビ展を開催します。

1960年代から2000年代までの約50台の歴史テレビを動態展示するコーナーやテレビの映る仕組みを解説するコーナー、テレビカメラの操作体験コーナー(撮影した映像をテレビに映すことができます)などを設ける予定です。

皆さんのお越しをお待ちしています。

とき

10月12日(月)～12月28日(月)

※開館日は月曜日、木曜日、土曜日のみとなります。

問い合わせ

口和郷土資料館

☎ 0824・87・2230

口和教育室

☎ 0824・87・2111



職場におけるメンタルヘルス対策

「職場におけるメンタルヘルス対策」労災、労災民訴、休職などをめぐる裁判例を素材として「について」、使用者の責任などに関する講演と最近の紛争事例に関するパネルディスカッションを行います。

とき

10月19日(月)
13時30分～16時30分

ところ

広島YMCA国際文化センター(国際文化ホール)

詳しくはホームページをご覧ください。



国際知財司法シンポジウム2026

知財紛争に関する司法判断や近時の知財ピックアップについて、各国の法曹関係者や審判官などを招き、模擬裁判やパネルディスカッションを行います。

とき

10月22日(木)

13時30分～18時

10月23日(金)

13時30分～18時

恐竜なぞときアドベンチャー！

林間アスレチックに現れた恐竜を見つけ出し、伝説の恐竜の謎を解き明かす、小さな子どもから楽しめる謎解きイベントです。

とき

1月11日(月)までの
土・日・祝日および
12月28日(月)～30日(木)まで
10時～17時

(受け付けは16時まで)

ところ 大芝生広場

(受け付けは特設テント)

料金 600円/キット

※参加者1人につき1キットの購入が必要です。

※3コースあり。同時購入で通常1800円を1500円に割引。

鯉の品評会

地元の愛好家による審査会や展示を行います。

とき

10月24日(土)

第20回庄原鯉同好会品評会

11月7日(日)

第53回錦鯉品評会

9時30分～15時

ところ

里山の駅 庄原ふらり

ところ

弁護士会館2階 講堂「クレオ」

東京都千代田区霞が関1-1-3
詳しくはホームページをご覧ください。



家計にやさしいジェネリック医薬品を使ってみませんか？

お薬代を節約できます。

ジェネリック医薬品は特許切れの新薬をもとに、開発期間やコストを削減して作られるため、お薬によっては自己負担額が3～5割も安くなることがあります。

効き目、安全性は新薬と同等です。

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分を同じ量使用しています。また、たくさんの厳しい試験をクリアし法律や国の基準に沿って製造・管理されています。

ジェネリック医薬品については、医師・薬剤師にお気軽にご相談ください。

詳しくはホームページをご覧ください。 広島県ジェネリック 検索

問い合わせ 広島県医療保険課 ☎082-513-3212



手打ちそばづくり

庄原産のそば粉を使って作る、手打ちそばづくりです。打ったそばはその場で茹でてお召し上がりいただけます。

※持ち帰りは不可

とき 10月24日(土)・25日(日)

9時30分～16時30分

(受け付けは15時まで)

※体験時間は60分

ところ ひばの里 上の農家

料金 2500円/5人前

3500円/7人前

定員 10組/日



ジムニーストック in 広島2026

約550台のジムニーが集まるカーイベントです。

※ジムニー以外の車でお越しの人もご参加いただけます。

とき 10月11日(日)

10時～16時

ところ 第2駐車場

主催 シーエールリンク株式会社

あっぱれ 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会・市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

中国大会

第9回はつみ交通杯
若葉カップ野球大会

(8月22日/米子市)

優勝

庄原ジュニア

(小学4年生以下選抜チーム)

市税・保険料の納期限のお知らせ

- 市県民税(普徴) 3期
- 国民健康保険税(普徴) 4期
- 介護保険料(普徴) 5期
- 後期高齢者医療保険料(普徴) 4期

納期限
11月2日(月)

「口座振替」にしている人は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。

税務収納課収納係 ☎ 0824-73-1511

広告



相続空き家問題成年後見等でお困りの方、
あなたの世代で解決しませんか？

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士 検索

司法書士法人
広島北部司法事務所 (簡易裁判所訴訟代理認定番号524014号)(司法書士登録番号828号)
住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。

ナガカ 長岡商事株式会社

災害時に一番早く復旧するプロパンガス。
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

☎ 0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561





人の動き（庄原市の人口）

令和8年8月末現在

【住民基本台帳登載人口】
人口 29,852人（前年比－720人）
男 14,314人（前年比－349人）
女 15,538人（前年比－371人）
世帯数 14,488世帯（前年比－145世帯）
【うち外国人】人口 642人（前年比＋62人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 16,072人（7,771世帯）
○西城地域 2,674人（1,260世帯）
○東城地域 6,163人（3,130世帯）
○口和地域 1,587人（720世帯）
○高野地域 1,352人（600世帯）
○比和地域 998人（495世帯）
○総領地域 1,006人（512世帯）

休日診療のご案内

10月・11月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
問診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

10月25日（日）	日伝医院	☎08477-2-2180
11月1日（日）	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
3日（火）	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
8日（日）	瀬尾医院	☎08477-2-0023
15日（日）	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900

お詫び
広報しょうばら9月号13ページに掲載の、「市政トピックス」の内容に誤りがありました。
お詫びして次のとおり訂正いたします。

（誤）細川 棕汰（東城中小3年）
（正）細川 棕汰（東城中3年）
（誤）田邊 宇海（東城中小3年）
（正）田邊 宇海（東城中3年）

広報日記
▶今月号の表紙には、よいとこ祭の新企画「福漢」を選びました。祭りの会場ではたくさんの写真を撮りましたが、その中から表紙に使う一枚を選ぶのは、思った以上に悩みます。最終的には表情や構図を見比べて「これだ!」と思える一枚を選びました。祭りの熱気が、少しでも伝わらうれしいです。☺
▶暑さが和らぎ、少しずつ秋らしい風を感じるようになりました。取材で市内を走り回っていると、思わぬところで「ここ、秋になったらきれいだろうな」と思う場所に出会うことがあります。仕事をしながら、季節の移ろいを感じられるのも広報の楽しみの一つです。☺



食育コーナー

問教育総務課 ☎0824-73-1186

学校給食をFacebookに掲載中！

【給食から食文化を知る】
子どもたちにとって、学校給食は日常生活の一部であり、学校生活の中でも大変重要な時間です。
学校給食では、栄養バランスのとれた食事を提供することはもちろん、生産者など関係者の皆さんから届けられる、新鮮でおいしい地元食材を生かした行事食や郷土食を、献立に取り入れています。
それにより、給食を通じて子どもたちが地域の農業や食文化を知るきっかけにもなっています。
【庄原市公式Facebookページ「庄原ええね!」で給食の情報を発信中】
日々の学校給食献立や食材の選定などに対する栄養士の思いのほか、給食調理に対する調理員の思い、調理風景、子どもたちの給食時間の様子などを、市公式Facebookページで発信しています。
これは、本市の学校給食について、多くの人に知ってもらうことで、学校給食への興味・理解を深めることを目的に実施しており、月に2回程度投稿しています。
多くの『いいね!』をいただけるよう、本市の学校給食の魅力をたくさんお届けします。本年度も、続々と投稿していきますので、ぜひご覧ください！



▲6月12日の給食：口和地域（Facebookに掲載）
（庄原猪いちハヤシライス、牛乳、まめ菜サラダ、でこぼん）



しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 11月
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
と き 11月9日（月）9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺（のぼりが目印）
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

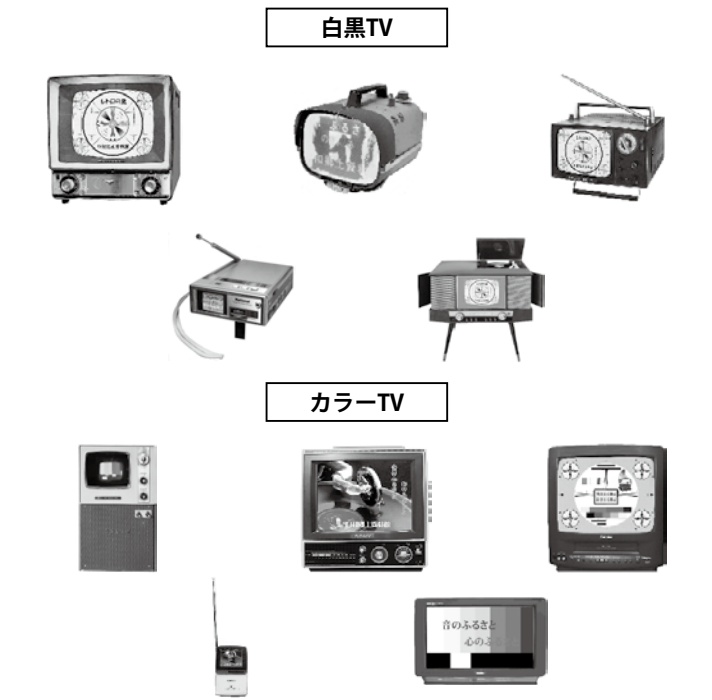


口和郷土資料館

☎0824-87-2230
開館日：月・木・土 9時～17時

テレビ展 テレビは「イ」の字から始まった

当館で所蔵する貴重なテレビジョン受像機（以下「テレビ」という。）を修復し、年代別・種類別に動態展示する『テレビ展』を10月12日（月）から12月28日（月）まで開催します。
大正15年12月、日本の高柳健次郎^{たかやなぎけんじろう}さんが世界で初めて“ブラウン管”で「イ」の字の受像に成功！機械式では実現できなかったテレビの実用化が、この“画期的な電子技術”のおかげで大きく進歩していきます。昭和28年2月にはNHKで白黒テレビ放送、昭和35年6月からカラー放送、平成23年11月にはデジタルテレビ放送も始まり、ワイドで鮮明なカラー映像と高音質な放送が楽しめるようになりました。



この「テレビ展」では、初期の白黒真空管式から世界最初の「トランジスタ式ポータブル型」をはじめ、珍しい「赤・緑・青の小型ブラウン管を組み合わせた3管式カラー」に「液晶式」、そして初期の「デジタルハイビジョン受像機」などのテレビを修復して動態展示します。
会場では、デジタル放送と館内のテレビカメラ映像をアナログ電波に変換し、それらを視聴できるようにします。
また、期間中は、珍しい機械式テレビの実演展示を行なうほか、テレビの歴史と仕組みなどについての講演会を10月24日（土）と11月28日（土）の2回予定しています。
懐かしい昭和のテレビ番組“おしん”や“シルクロード”なども楽しめます。ぜひ、お越しください。

参考：高柳健次郎著「テレビ事始・イの字が映った日」
有斐閣刊



市民ギャラリー「アート多愛夢」

情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
▶お茶席（庄原茶道連盟）
とき 11月9日（月）10時～14時
問アート多愛夢事務局 ☎0824-72-6405（友永）
※展示を希望する団体（または個人）はお申し込みください。使用料は要りません。



食彩館しょうばら

ゆめさくら ☎0824-75-4411

10・11月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室（ヨモギ）
とき 10月26日（月）①9時～12時 ②13時～16時
▶展示・イベント・販売
○シルバー人材センター（てしごとの会）
とき 11月14日（土）・15日（日）9時～15時
○国際平和ポスター展
とき 10月21日（水）～28日（水）



ロビーコンサート

問生涯学習課 ☎0824-73-1189

とき 10月26日（月）12時15分～12時55分
ところ 市役所本庁舎 1階市民ホール
出演者 ガルボ
▶沖西 慶子・・・ヴィオラ
▶長沼 靖子・・・ピアノ 編曲
演奏曲目 サウンド・オブ・ミュージック、イエスタデイ・ワンスモア、もののけ姫 ほか
▶ガルボ
2005年に結成したエリザベト音楽大学出身のヴィオラとピアノのデュオ。
映画音楽に特化した「ガルボ 魅惑の映画音楽」コンサートシリーズを広島市西区民文化センターで定期開催している。
広島護国神社戦没者慰霊奉納演奏、郡山市「ナガサキへのメッセージ」ゲスト出演、長崎市「平和の灯コンサート」、あいぼーと徳島「被爆体験伝承講話とコンサート」、世界平和記念聖堂「パイプオルガン定期演奏会」など命や平和・癒しに関する活動に積極的に取り組んでいる。
▶沖西慶子
徳島県音楽コンクール最優秀賞を2年連続受賞。全四国音楽コンクール第3位。広島市被爆体験伝承者、長崎世家族証言者。
▶長沼靖子
キネマ旬報映画検定2級を所持し、第7回田辺・弁慶映画祭審査員。タウン誌プレスシードで映画音楽コラムを3年間連載している。

政策
企画課

庄原さとやま留学で、若者が見つけた地域の魅力

庄原さとやま留学（お試し留学）

庄原ファンクラブ
ホームページ

酪農体験中の1コマ(口和地域)

8月21日～9月13日に、口和・東城・西城地域で2泊3日の「お試し留学」を実施し、県内外から16人の若者が参加しました。

オリエンテーションや地域交流会、農体験、文化体験などを通して地域の人と交流し、最終日の意見交換会では、地域で感じた魅力や課題、これからの地域づくりについて意見を交わしました。

口和地域では「地域の人が優しく受け入れてくれてうれしかった」「移住者やUターンが多いことも魅力」といった声が上がる一方、「多くの人に知ってほしいが、庄原市の認知度が低い」との意見も。留学経験者が主体となって庄



キク農家で芽かき作業を体験(東城地域)

原の魅力を発信するイベントを開催し、留学生同士の交流や新たな関係人口の創出につなげるアイデアも提案されました。

東城地域では、地域の人の地元愛や伝統を大切にする姿勢に触れて「外部の若者の意見をしっかりと聞いてくれることに感激した」との声がありました。また、地域を離れてもつながりを持てるよう、留学生自身がSNSで庄原の魅力を発信する取り組みも提案されました。

西城地域では、「実際に農家さんが教えてくれるので、魅力が伝わる良いプログラムだった」との声がありました。課題である情報発信の弱さを解決するために、



ブドウ農家で出荷作業を体験(西城地域)

昨今の『推し活』ブームに乗じて「ご当地アイドル」を生み出すことで、地域内外へのPRにつなげてはどうかというユニークな提案もされました。

地域での暮らしや仕事を実際に体験することで、若者ならではの視点から新たな魅力や可能性が見つかった今回の留学。

庄原さとやま留学事業では、引き続き農業や地域の魅力を発信し、若者とのつながりを生み出す取り組みを進めていきます。

留学の体験レポートなど、詳しくは庄原ファンクラブホームページをご覧ください。

広告

YAMAMOTO

ヤマモトロックマシン株式会社

広島県庄原市東城町川西424-1 TEL 08477-2-2137

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号
TEL 0824-73-1159 FAX 0824-72-3322 / 法人番号 2000020342106
ホームページ: <https://www.city.shobara.hiroshima.jp/> 印刷: 株式会社クラウド